

秋の「安全・安心まちづくり旬間」のお知らせ

◆ 秋の「安全・安心まちづくり旬間」とは

「青森県犯罪のない安全安心まちづくり推進条例」に基づき、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間であり、県民の皆さんの自主防犯意識の向上を図ることで、安全で安心して暮らせる青森県の実現を目指します。

◆ 期間

10月11日（金）から10月20日（日）までの10日間

◆ 活動重点

- 1 子供と女性の犯罪被害防止
- 2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止
- 4 万引き防止



広報駅前



発行所
駅前交番

TEL 34-9746

※不在時は

五所川原警察署

TEL 35-2141

緊急時は110番

キノコ採りの遭難をなくそう

青森県内における、昨年（令和5年）のキノコ採り遭難状況

○ 発生件数

18件19人

（前年比+14件+14人）

死亡 5人（前年比+5人）

行方不明 1人（前年比+1人）

負傷 6人（前年比+5人）

無事救助 7人（前年比+3人）

○ 遭難の特徴

65歳以上の遭難者が19人中17人

遭難防止のためのアドバイス

- 携帯電話は車に置かず持ち歩きましょう



素早い救助要請や遭難場所の特定のためにも、携帯電話・スマートフォンは車に置かず持ち歩きましょう。

拳銃等違法銃器の根絶を！

～拳銃についての情報をお寄せください～

- 拳銃を見た
 - 拳銃を持っている人を見た
 - インターネットで拳銃が売られている
- このような拳銃についての情報をお寄せください。



拳銃の110番報奨制度

（情報提供により、拳銃等が押収され、かつ被疑者が検挙された場合に、状況に応じて報奨金が支払われる制度です。）

全国共通フリーダイヤル

0120-10-3774

（銃みな無し）

犯罪被害へのご理解をお願いします

- ・ 事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- ・ 医療費の負担や、失職・転職などによる経済的困窮
- ・ 捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担
- ・ 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道等によるストレス、不快感



警察では、被害者の要望に応えるため、関係機関・団体や地域の皆様と連携して、被害者の抱える問題の解決に努めています。

特殊詐欺発生状況

本年の青森県内の特殊詐欺認知件数
（9月12日現在）

認知件数 62件

被害金額 約9616万円



駅前交番では年金支給日等に、金融機関で特殊詐欺被害防止の広報活動を行っています。